

パブリック・コメント手続(意見募集)

横須賀市環境基本計画 2030 の
一部改定について

意見募集期間

令和7年(2025年)

10月10日(金)～10月31日(金)

お問い合わせ先：環境部環境政策課

電話 046-822-8419(直通)

横 須 賀 市



パブリック・コメント手続について

市政の透明化・公正化をすすめ、市民の皆さんが市政へ参画しやすくするために、市の重要な政策の決定に当たって、次の手順で行う一連の手続をいいます。

- (1) 市の基本的な政策決定に当たり、その内容等を事前に公表します。
- (2) 公表したものに對する市民の皆さんからのご意見の提出を受け付けます。
- (3) お寄せいただいたご意見の概要とご意見に對する市の考え方、公表した内容等を変更した場合はその内容を公表します。

パブリック・コメント手続に当たって

本市では、平成8年に環境基本条例を制定し、基本方針で示す施策の実現に向け、平成10年8月に「横須賀市環境基本計画」(第1期)を策定しました。その後も、必要に応じて計画の見直しや改定を行い、令和4年3月には、現行計画である「横須賀市環境基本計画2030」を策定しました。

環境基本計画の推進にあたっては、分野別計画に位置付けている「ゼロカーボンシティよこすか2050アクションプラン」や「横須賀市みどりの基本計画」、「横須賀市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」などの関連計画と連携・調整して環境行政を進めてきましたが、これらの分野別計画の改定を踏まえ、各計画との整合を図るため、環境基本計画についても見直しを行い、改定案を作成しました。

このたびのパブリック・コメント手続は、この改定案について、ご意見を伺うものです。

【目次】

◆横須賀市環境基本計画2030の一部改定について……………	3
◆意見の提出方法 ……………	5

○横須賀市環境基本計画 2030 の一部改定について

1 見直しの経緯

本計画の計画期間は2022年度(令和4年度)から2029年度(令和11年度)までの8年間で、計画の基礎的条件に変化があった場合に、必要に応じて見直しを行うこととしています。

計画内で扱う環境分野は多岐にわたるため、関連する個別計画を分野別計画として位置付け、分野別計画における具体的な取り組みや施策を一体となって推進することにより、総合的に環境行政を推進してきました。

このたび、分野別計画である「ゼロカーボンシティよこすか2050アクションプラン」及び「横須賀市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」が計画の見直しを、「横須賀市みどりの基本計画」が計画期間終了に伴い新たな計画の策定を進めていることを受け、これらの分野別計画との整合を図るため、本計画についても見直しを行い、改定案を作成しました。

なお、環境基本計画の見直しにあたっては、環境基本条例第9条第3項及び第5項に基づき、本市の環境の保全及び創造に関する基本的事項等について調査審議を行う「横須賀市環境審議会」の意見を聴くものとし、令和6年10月に同審議会へ諮問しています。

2 見直しの対象

基本目標の実現に向けた取り組みの方向性を整理した「第4章 基本目標の実現に向けた施策の展開」のうち、分野別計画と関連する基本目標の「2029年度(令和11年度)指標」及び「施策の方向と実現に向けた取り組み」を一部改定します。

3 主な改定内容

(1)基本目標1

- ①新たに策定される「横須賀市みどりの基本計画」の目標との整合を図るため、緑被率及び都市公園面積の2029年度(令和11年度)指標の数値を同計画に合わせて更新するとともに、生物多様性保全に関する指標値として、新たに「自然共生サイトの面積」を設定します。

②基本目標1の施策の柱3「生物多様性の保全・再生と活用」において、施策の方向として「生物多様性保全にかかる基本的戦略の策定」を設定していましたが、新たに策定される「横須賀市みどりの基本計画」は生物多様性基本法第13条に基づく生物多様性地域戦略としても位置付けることとしていることから、戦略の策定にかかる記述を、戦略の推進に関する内容に更新します。

(2)基本目標2

①「ゼロカーボンシティよこすか2050アクションプラン」の見直しを踏まえ、同計画の目標との整合を図るため、温室効果ガス排出量削減(2013年度比)について、2029年度(令和11年度)指標の数値を43%削減から46%削減に更新します。

(3)基本目標3

①「横須賀市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」の見直しを踏まえ、同計画の目標との整合を図るため、ごみの排出量及び資源化率について、2023年度(令和5年度)を新たな基準年度として推計するとともに、2029年度(令和11年度)指標の数値を、将来の人口増減やごみ排出量の増減傾向、施策の効果等を反映した数値に更新します。

(4)その他、一部の図表名等を修正します。

なお、詳細については、新旧対照表及び改定案でご確認ください。

意見の提出方法

- 1 提出期間 令和7年(2025年)10月10日(金)から
令和7年(2025年)10月31日(金)まで
- 2 宛 先 環境部 環境政策課 計画調査担当
- 3 提出方法
 - (1) 書式は特に定めていませんが、住所及び氏名を明記してください。
 - (2) 市外在住者の方が提出する場合は、次の項目についても明記してください。
 - ・(市内在勤の場合)勤務先名・所在地
 - ・(市内在学の場合)学校名・所在地
 - ・(本市に納税義務のある場合)納税義務があることを証する事項
 - ・(本パブリック・コメント案件に利害関係を有する場合)
利害関係があることを証する事項
 - (3) 次のいずれかの方法により提出してください。
 - ア 直接持ち込み
 - ・環境部環境政策課(横須賀市役所分館5階 19 番窓口)
 - ・市政情報コーナー(横須賀市役所本館2号館1階 34 番窓口)
 - ・各行政センター
 - イ 郵送
〒238-8550 横須賀市小川町 11 番地
横須賀市役所 環境部環境政策課
 - ウ ファクシミリ
046-823-0865
 - エ 電子メール
ep-ep@city.yokosuka.kanagawa.jp

個々のご意見等には直接回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
ご提出いただいたご意見等とこれに対する考え方は、意見募集期間終了後、
速やかに公表いたします。

横須賀市環境基本計画 2030(改定案) 新旧対照表

新（改定案）	旧（現行計画）
第4章 基本目標の実現に向けた施策の展開 Ⅰ 計画の体系図 施策の方向 (略) i. 生物多様性保全に係る基本的戦略を<u>推進</u>します ii. 多様な生物が生息・生育・繁殖できる地域環境を 保全・創出・<u>活用</u>します iii. 外来生物対策を推進します 2 施策の柱と施策の方向 基本目標Ⅰ (Ⅰ) 基本目標でめざす姿と指標 ③基本目標達成の目安となる指標 2029年度（令和11年度）指標 みどりの保全・創出と活用 ・緑被率（みどりの総量）の維持・向上をめざします：<u>53.1</u>% ・近郊緑地保全区域を維持します：1,012ha <u>生物多様性の保全・再生と活用</u> ・<u>自然共生サイトの面積を増やします：193.9ha</u> 自然と調和した公園や文化的景観の保全・形成・活用 ・都市公園面積を維持し、適切な配置をめざします：<u>696.1</u>ha 図4-2 <u>野比かがみ田緑地</u>	第4章 基本目標の実現に向けた施策の展開 Ⅰ 計画の体系図 施策の方向 (略) i. 生物多様性保全に係る基本的戦略を<u>策定</u>します ii. 多様な生物が生息・生育・繁殖できる地域環境を 保全・創出します iii. 外来生物対策を推進します 2 施策の柱と施策の方向 基本目標Ⅰ (Ⅰ) 基本目標でめざす姿と指標 ③基本目標達成の目安となる指標 2029年度（令和11年度）指標 みどりの保全・創出と活用 ・緑被率（みどりの総量）の維持・向上をめざします：<u>54.5</u>% ・近郊緑地保全区域を維持します：1,012ha <u>(新設)</u> 自然と調和した公園や文化的景観の保全・形成・活用 ・都市公園面積を維持し、適切な配置をめざします：<u>571</u>ha 図4-2 <u>沢山池の里山</u>

新（改定案）	旧（現行計画）
（２）施策の柱ごとの方針 施策の柱 3 生物多様性の保全・再生と活用 （略） ■ 施策の方向と実現に向けた取り組み i 生物多様性保全にかかる基本的戦略を<u>推進</u>します 生物多様性の状況は地域固有であることから、生物多様性の保全と持続可能な利用に向けた取り組みを進めるためには、各地域の特性に応じた地域戦略に<u>基づき、様々な施策を横断的・総合的に推進</u>することが求められます。 <u>生物多様性地域戦略としても位置付けている「横須賀市みどりの基本計画～生きもののめぐみを未来へつなぐ～」に基づき、生物多様性の損失を防ぎ回復させるとともに活用するための取り組みを推進します。</u> <u>また、市内の生物多様性保全エリアの「自然共生サイト」への認定を進めるなど、本市の希少な生物や良好な自然環境の保全を効率的かつ一体的に進めます。</u> ii 多様な生物が生息・生育・繁殖できる地域環境を保全・創出・<u>活用</u>します （略） 施策の柱 4 自然と調和した公園や文化的景観の保全・形成・活用 ■ これまでの取り組みと課題 図４－１１ 公園の将来像図 <u>（2021年度（令和3年度）時点）</u>	（２）施策の柱ごとの方針 施策の柱 3 生物多様性の保全・再生と活用 （略） ■ 施策の方向と実現に向けた取り組み i 生物多様性保全にかかる基本的戦略を<u>策定</u>します 生物多様性の状況は地域固有であることから、生物多様性の保全と持続可能な利用に向けた取り組みを進めるためには、各地域の特性に応じた地域戦略を<u>策定</u>することが求められます。 <u>「横須賀市みどりの基本計画」では、本市の自然環境を中心としたみどりの保全・創出・活用に向けた方針や取り組みを記載していますが、生物多様性保全の基本的指針となる「生物多様性地域戦略」についても、様々な施策を横断的・総合的に取りまとめる必要があります。</u> <u>こうしたことから、自然や生物の関係性を考慮した将来像や基本の方針を明確にするとともに、効率的に取り組むを進めるため「横須賀市みどりの基本計画」と「生物多様性地域戦略」の一体化を視野に入れた検討を進めます。</u> ii 多様な生物が生息・生育・繁殖できる地域環境を保全・創出します （略） 施策の柱 4 自然と調和した公園や文化的景観の保全・形成・活用 ■ これまでの取り組みと課題 図４－１１ 公園の将来像図

新（改定案）	旧（現行計画）														
基本目標 2 （１）基本目標でめざす姿と指標 ③基本目標達成の目安となる指標 <table><tr><th>2029 年度（令和 11 年度）指標</th></tr><tr><td>再生可能エネルギーの導入・活用の促進</td></tr><tr><td>・ 公共施設における電気の再生可能エネルギー化を推進します：50%</td></tr><tr><td>省エネルギーの推進</td></tr><tr><td>・ エネルギー消費量の削減をめざします：2013 年度比 18%削減</td></tr><tr><td>脱炭素型のまちづくり</td></tr><tr><td>・ 温室効果ガス排出量の削減をめざします：2013 年度比 <u>46%</u>削減</td></tr></table>	2029 年度（令和 11 年度）指標	再生可能エネルギーの導入・活用の促進	・ 公共施設における電気の再生可能エネルギー化を推進します：50%	省エネルギーの推進	・ エネルギー消費量の削減をめざします：2013 年度比 18%削減	脱炭素型のまちづくり	・ 温室効果ガス排出量の削減をめざします：2013 年度比 <u>46%</u> 削減	基本目標 2 （１）基本目標でめざす姿と指標 ③基本目標達成の目安となる指標 <table><tr><th>2029 年度（令和 11 年度）指標</th></tr><tr><td>再生可能エネルギーの導入・活用の促進</td></tr><tr><td>・ 公共施設における電気の再生可能エネルギー化を推進します：50%</td></tr><tr><td>省エネルギーの推進</td></tr><tr><td>・ エネルギー消費量の削減をめざします：2013 年度比 18%削減</td></tr><tr><td>脱炭素型のまちづくり</td></tr><tr><td>・ 温室効果ガス排出量の削減をめざします：2013 年度比 <u>43%</u>削減</td></tr></table>	2029 年度（令和 11 年度）指標	再生可能エネルギーの導入・活用の促進	・ 公共施設における電気の再生可能エネルギー化を推進します：50%	省エネルギーの推進	・ エネルギー消費量の削減をめざします：2013 年度比 18%削減	脱炭素型のまちづくり	・ 温室効果ガス排出量の削減をめざします：2013 年度比 <u>43%</u> 削減
2029 年度（令和 11 年度）指標															
再生可能エネルギーの導入・活用の促進															
・ 公共施設における電気の再生可能エネルギー化を推進します：50%															
省エネルギーの推進															
・ エネルギー消費量の削減をめざします：2013 年度比 18%削減															
脱炭素型のまちづくり															
・ 温室効果ガス排出量の削減をめざします：2013 年度比 <u>46%</u> 削減															
2029 年度（令和 11 年度）指標															
再生可能エネルギーの導入・活用の促進															
・ 公共施設における電気の再生可能エネルギー化を推進します：50%															
省エネルギーの推進															
・ エネルギー消費量の削減をめざします：2013 年度比 18%削減															
脱炭素型のまちづくり															
・ 温室効果ガス排出量の削減をめざします：2013 年度比 <u>43%</u> 削減															
基本目標 3 （１）基本目標でめざす姿と指標 ③基本目標達成の目安となる指標 <table><tr><th>2029 年度（令和 11 年度）指標</th></tr><tr><td>ごみの減量化・資源化の推進</td></tr><tr><td>・ ごみの排出量を削減します：<u>104,061</u>†（<u>2023</u> 年度比 <u>7.2%</u>削減）</td></tr><tr><td>・ ごみの資源化率を向上します：<u>33.0%</u>（<u>2023</u> 年度比 <u>0.6%</u>向上）</td></tr></table>	2029 年度（令和 11 年度）指標	ごみの減量化・資源化の推進	・ ごみの排出量を削減します： <u>104,061</u> †（ <u>2023</u> 年度比 <u>7.2%</u> 削減）	・ ごみの資源化率を向上します： <u>33.0%</u> （ <u>2023</u> 年度比 <u>0.6%</u> 向上）	基本目標 3 （１）基本目標でめざす姿と指標 ③基本目標達成の目安となる指標 <table><tr><th>2029 年度（令和 11 年度）指標</th></tr><tr><td>ごみの減量化・資源化の推進</td></tr><tr><td>・ ごみの排出量を削減します：<u>111,222</u>†（<u>2020</u> 年度比 <u>11.4%</u>削減）</td></tr><tr><td>・ ごみの資源化率を向上します：<u>33.6%</u>（<u>2020</u> 年度比 <u>0.1%</u>向上）</td></tr></table>	2029 年度（令和 11 年度）指標	ごみの減量化・資源化の推進	・ ごみの排出量を削減します： <u>111,222</u> †（ <u>2020</u> 年度比 <u>11.4%</u> 削減）	・ ごみの資源化率を向上します： <u>33.6%</u> （ <u>2020</u> 年度比 <u>0.1%</u> 向上）						
2029 年度（令和 11 年度）指標															
ごみの減量化・資源化の推進															
・ ごみの排出量を削減します： <u>104,061</u> †（ <u>2023</u> 年度比 <u>7.2%</u> 削減）															
・ ごみの資源化率を向上します： <u>33.0%</u> （ <u>2023</u> 年度比 <u>0.6%</u> 向上）															
2029 年度（令和 11 年度）指標															
ごみの減量化・資源化の推進															
・ ごみの排出量を削減します： <u>111,222</u> †（ <u>2020</u> 年度比 <u>11.4%</u> 削減）															
・ ごみの資源化率を向上します： <u>33.6%</u> （ <u>2020</u> 年度比 <u>0.1%</u> 向上）															

横須賀市環境基本計画 2030(改定案)

抜粋

〇〇〇年（令和〇年）〇月一部改定

施策の方向

- i. みどりの保全を推進します
- ii. みどりの創出を推進します

- iii. みどりとのふれあいを推進します

- i. 河川環境の保全・創出を推進します
- ii. 海域環境の保全・創出を推進します

- iii. 水とのふれあいを推進します

- i. 生物多様性保全にかかる基本的戦略を推進します
- ii. 多様な生物が生息・生育・繁殖できる地域環境を保全・創出・活用します

- iii. 外来生物対策を推進します

- i. 公園および緑地の維持・管理・利活用を推進します
- ii. 良好な風致の維持と保全を推進します

- iii. 地域特性を活かした文化的景観の形成を推進します

- i. 再生可能エネルギーの導入を促進します
- ii. エネルギーの地産地消を推進します

- i. 家庭における省エネルギーを推進します
- ii. 事業活動における省エネルギーを推進します

- i. 拠点ネットワーク型都市のまちづくりを推進します
- ii. 温室効果ガス吸収源に関する取り組みを推進します

- iii. ヒートアイランド対策を推進します

- i. 自然災害による影響の回避・軽減に取り組みます
- ii. 市民生活における影響の回避・軽減に取り組みます

- i. 「3R+1」の取り組みを推進します
- ii. 環境にやさしいライフスタイルへの転換を推進します

- iii. 分別・排出のルールづくりを推進します
- iv. 市民・事業者の活動を支援します

- i. 一般廃棄物の適正な排出を推進します
- ii. 事業系ごみの適正な排出を推進します

- iii. 効率的なごみ処理を推進します

- i. 大気環境の測定による状況把握に努めます
- ii. 大気汚染を未然防止するための指導をします

- i. 水環境の測定による状況把握に努めます
- ii. 水質汚濁・土壌汚染を未然防止するための指導をします

- iii. 生活排水の適正処理を推進します

- i. 騒音・振動の状況把握に努めます
- ii. 騒音・振動・悪臭による公害防止のための指導をします

- iii. 化学物質（ダイオキシン類）による環境リスクの低減に努めます

- i. 自ら行動する人を育みます
- ii. 各主体間の連携・協働を推進します

- i. あらゆる人が参加できる機会・場づくりを推進します
- ii. 情報提供・普及啓発を推進します

リーディングプロジェクト

③ 基本目標達成の目安となる指標

〇〇〇年（令和〇年）〇月一部改定

2029 年度（令和 11 年度）指標

みどりの保全・創出と活用

- ・ 緑被率（みどりの総量）の維持・向上をめざします：**53.1%**
- ・ 近郊緑地保全区域を維持します：**1,012ha**

生物多様性の保全・再生と活用

- ・ 自然共生サイトの面積を増やします：**193.9ha**

自然と調和した公園や文化的景観の保全・形成・活用

- ・ 都市公園面積を維持し、適切な配置をめざします：**696.1ha**

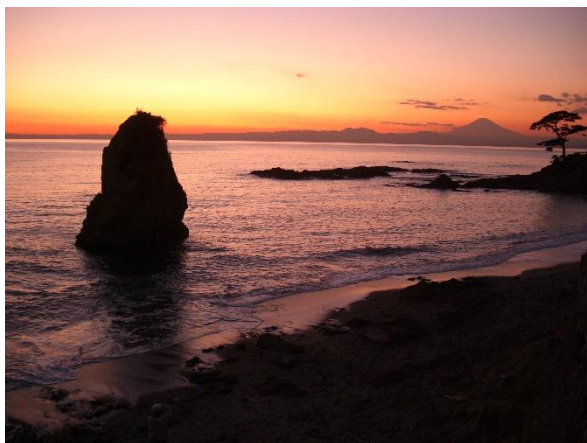


図 4-1 立石公園



図 4-2 野比かがみ田緑地



図 4-3 谷戸と斜面緑地が近接した市街地



図 4-4 前田川

■ 施策の方向と実現に向けた取り組み

〇〇〇年（令和〇年）〇月一部改定

i 生物多様性保全にかかる基本的戦略を推進します

生物多様性の状況は地域固有であることから、生物多様性の保全と持続可能な利用に向けた取り組みを進めるためには、各地域の特性に応じた地域戦略に基づき、様々な施策を横断的・総合的に推進することが求められます。

生物多様性地域戦略としても位置付けている「横須賀市みどりの基本計画～生きもののめぐみを未来へつなぐ～」に基づき、生物多様性の損失を防ぎ回復させるとともに活用するための取り組みを推進します。

また、市内の生物多様性保全エリアの「自然共生サイト」への認定を進めるなど、本市の希少な生物や良好な自然環境の保全を効率的かつ一体的に進めます。

ii 多様な生物が生息・生育・繁殖できる地域環境を保全・創出・活用します

生物多様性の確保のためには、様々なオープンスペースのみどりを保全・創出し、より良い状態にしていくことで、生物の生息・生育・繁殖の基盤となる場を確保することが求められます。

これまで、生物多様性を確保するうえで重要となる里山的環境の保全・再生を進め、生物の生息・生育・繁殖の基盤となる場を確保するとともに、身近な自然にふれあう場として、活用を進めてきました。

今後も地域の貴重な自然環境の変化に目を配り、里山的環境の保全・再生・活用事業など、市民、事業者、市民団体と協働した取り組みを進めるとともに、保全活動の担い手となる後継者の育成など、生物多様性の確保に関する取り組みを継続して行うための体制を整備します。

iii 外来生物対策を推進します

近年、かつて三浦半島には存在していなかった外来生物が多く繁殖するようになり、主に外来生物による生態系への影響や生活・農業被害が発生しています。

こうしたことから、被害の低減を図るため、今後も「アライグマ」や「クリハラリス」（タイワンリス）など哺乳類の特定外来生物の防除を行うとともに、三浦半島の生態系に影響を及ぼしている「オオキンケイギク」など、植物の特定外来生物の防除についても必要に応じて検討します。

また、外来生物による生態系への被害状況や防除の必要性について、広く周知・啓発を図り、継続的な監視と拡大を防ぐための取り組みを進めます。

■ 市民・事業者ができること（例）

- 里山的環境の保全・再生活動などに参加する
- 特定外来生物や有害鳥獣に関する正しい知識を身につける
- ペットは最後まで責任を持って飼う
- 本来その地域に存在しない生物を持ち込まない
- 生物を大切にし、野鳥や昆虫、植物など生物をむやみに持ち帰らない

■ これまでの取り組みと課題

これまで、一般に立ち入ることのできなかった旧軍施設（国有地）の多くが市に譲渡されたことを受け、都市公園として整備を進めたほか、買い取りや寄附により市有地となった樹林地を都市公園として位置付け、緑地保全事業を進めてきました。

こうした取り組みを進めた結果、市民一人あたりの都市公園面積は増加し、県内でも公園整備が進んでいる状況です。

また、プロスポーツチームとの連携をはじめとした官民連携事業の取り組みや、都市公園における民間資金を活用した新たな整備・管理手法である「Park-PFI」事業を進めるなど、本市の活力と個性を支える公園の整備を推進してきました。

これらの公園やオープンスペースは、市民の憩いの場となるだけでなく、生物多様性の確保の拠点や災害時の避難場所となるなど、多様な機能を有しており、市民生活を支える基盤となっている地域資源です。

こうしたことから、今後も安全に長期間使用できるよう適切な維持管理を行い、市民ニーズを踏まえた公園の整備・管理・利活用を進める必要があります。

また、本市には、公園やオープンスペースをはじめとした多様なみどりと水辺環境などの自然的景観に加え、歴史的・文化的資産が数多く存在し、自然環境とともに特徴ある景観を形成しています。

これまでも歴史的・文化的資産の調査や維持管理を進めてきましたが、先人から受け継いだ地域の自然や歴史・文化に根ざした景観、文化財などの地域資源を守り、将来へ継承していくために、適切に保存していくことが求められます。

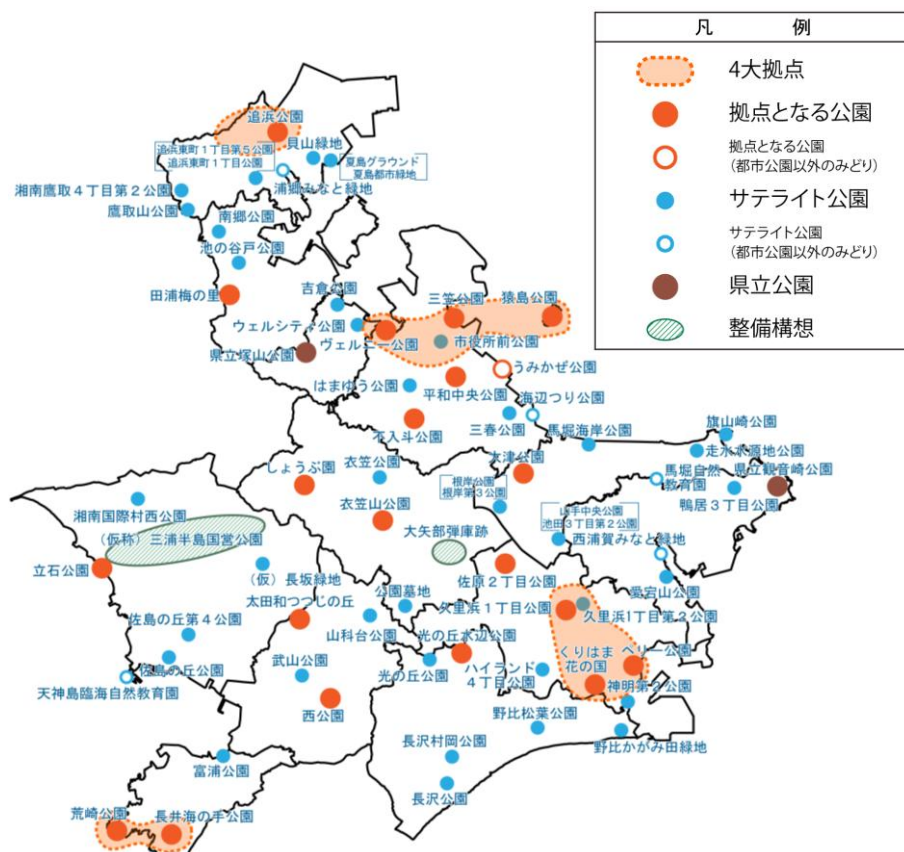


図 4-11 公園の将来像図 (2021 年度 (令和 3 年度) 時点)

資料：横須賀市みどりの基本計画を一部修正

③ 基本目標達成の目安となる指標

〇〇〇年（令和〇年）〇月一部改定

2029 年度（令和 11 年度）指標

再生可能エネルギーの導入・活用の促進

- 公共施設における電気の再生可能エネルギー化を推進します：**50%**

省エネルギーの推進

- エネルギー消費量の削減をめざします：**2013 年度比 18%削減**

脱炭素型のまちづくり

- 温室効果ガス排出量の削減をめざします：**2013 年度比 46%削減**

横須賀市ゼロカーボンシティ宣言

現在、地球規模で進んでいる地球温暖化については「パリ協定」の目標達成に向け、2020 年（令和 2 年）10 月に、国の方針として「2050 年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロ」にすることを表明しました。

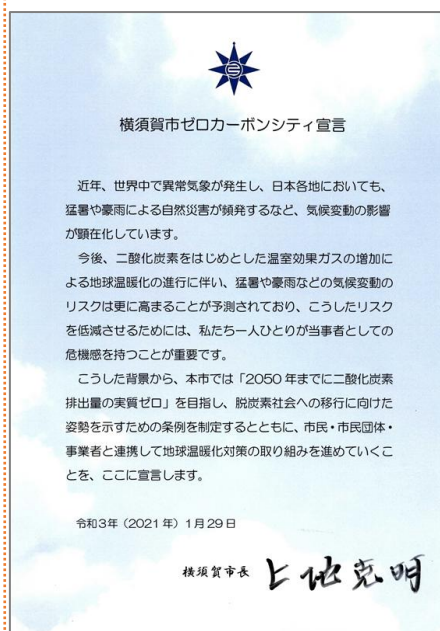
本市においても、脱炭素社会への移行に向けた取り組みを進めていく姿勢を表明するため、2050 年（令和 32 年）までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「横須賀市ゼロカーボンシティ」を宣言しました。

近年、世界中で異常気象が発生し、日本各地においても、猛暑や豪雨による自然災害が頻発するなど、気候変動の影響が顕在化しています。

今後、二酸化炭素をはじめとした温室効果ガスの増加による地球温暖化の進行に伴い、猛暑や豪雨などの気候変動のリスクは更に高まることが予測されており、こうしたリスクを低減させるためには、私たち一人ひとりが当事者としての危機感を持つことが重要です。

こうした背景から、本市では「2050 年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロ」を目指し、脱炭素社会への移行に向けた姿勢を示すための条例を制定するとともに、市民・市民団体・事業者と連携して地球温暖化対策の取り組みを進めていくことを、ここに宣言します。

令和 3 年（2021 年）1 月 29 日



③ 基本目標達成の目安となる指標

〇〇〇年（令和〇年）〇月一部改定

2029 年度（令和 11 年度）指標

ごみの減量化・資源化の推進

- ごみの排出量を削減します：**104,061t（2023 年度比 7.2%削減）**
- ごみの資源化率を向上します：**33.0%（2023 年度比 0.6%向上）**

海洋都市横須賀 海洋プラスチックごみ対策アクション宣言

近年、海洋プラスチックごみによる環境汚染が世界規模の課題となっており「G20 大阪サミット」において共有された、海洋プラスチックごみによる新たな汚染を 2050 年（令和 32 年）までにゼロにすることを目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の実現に向けた取り組みや、国の「プラスチック資源循環戦略」に基づく取り組みの推進など、プラスチックごみ対策が国内外で展開されています。

こうした背景を踏まえ、三方を海に囲まれ、豊富な海産物や美しい景観など、海から多くの恵みを受けてきた本市として、海洋プラスチック問題に積極的に取り組んでいく旨の宣言を表明しました。

私たちは、海から生まれました。

そして私たち横須賀にとって、海は特別な存在です。

豊富な海産物や美しい景観、マリンレジャーに適した環境など、豊かな海からさまざまな恩恵を受けています。

しかし、近年、海洋プラスチックごみによる環境汚染が世界規模での課題となっており、生態系、生活環境、漁業、観光等への影響が懸念されています。

この問題を解決するためには、私たち一人一人が「自分ごと」として考え、行動することが重要です。

その積み重ねにより、大きな流れをつくっていく必要があります。

「海洋都市 横須賀」として、このような機運を高めるために、市民や事業者と連携して、海洋プラスチックごみ対策のために行動することを、ここに宣言します。

令和 2 年（2020 年）9 月 15 日

海洋都市 横須賀

海洋プラスチックごみ対策アクション宣言

私たちは、海から生まれました。

そして私たち横須賀にとって、海は特別な存在です。

豊富な海産物や美しい景観、マリンレジャーに適した環境など、豊かな海からさまざまな恩恵を受けています。

しかし、近年、海洋プラスチックごみによる環境汚染が世界規模での課題となっており、生態系、生活環境、漁業、観光等への影響が懸念されています。

この問題を解決するためには、私たち一人一人が「自分ごと」として考え、行動することが重要です。

その積み重ねにより、大きな流れをつくっていく必要があります。

「海洋都市 横須賀」として、このような機運を高めるために、市民や事業者と連携して、海洋プラスチックごみ対策のために行動することを、ここに宣言します。

令和 2 年（2020 年）9 月 15 日

横須賀市長 上地 克明



YOKOSUKA

海洋プラスチックごみ対策アクション宣言

図 4-16 「海洋プラスチックごみ対策アクション宣言」ロゴマーク